国民年金に関する提言・要望

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

- 1. 将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、その在り方について国民的な議論を行ったうえで、適切な見直しを行うこと。
- 2. 受給資格を満たせない無年金者及び定住外国人無年金者に対し、国の責任において一定の救済措置を講じること。
- 3. 国民年金事務費交付金について、超過負担が生じないよう適正に交付すること。
- 4. 年金裁定請求事務等の日本年金機構への移管をはじめ、裁定請求の結果の 市町村への通知、市町村窓口での事務の簡素化、被保険者の利便性に十分配 慮した方策などについて検討すること。
- 5. 年金事務所について、専任事務員を配置するなど、都市自治体からの照会 に対して適切かつ十分な対応ができる体制に整備すること。
- 6. 日本年金機構が実施する「年金出張相談」について、住民の負担軽減及び 年金制度の信頼回復のためにも、事業縮小することなく引き続き開催するこ と。